

校正依頼品の納期に関するお知らせ

「当協会では、新型コロナウイルス感染防止対策を実施している結果、ご依頼者様からの校正依頼品に通常より多くの時間をいただく状態が続いていることを深くお詫び申し上げます。

さて6月9日現在、緊急事態宣言の解除後2週間を経過して大きな感染拡大の兆候が見られないことから、本協会試験・校正センターは6月15日(月)より通常の勤務体制といたします。勤務体制回復後もしばらくの間、ご依頼者様にはご迷惑をお掛けする状況が続くと思われませんが、早急にご依頼者様のご希望に添えるよう努力いたしますのでご理解のほどお願い申し上げます。」